

2019年3月20日

## 学校法人修道学園との遺贈に関する協定の締結について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、学校法人修道学園と遺贈（遺言による寄附）に関する協定を締結し、調印式を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 協定の内容

- （1）学校法人修道学園は、広島修道大学への遺贈の相談があった場合、提携する銀行として広島銀行を紹介する
- （2）広島銀行は、お客さまのご意向を確認・相談のうえ、遺贈の手続きをサポートする

#### 2. 締結日

2019年3月28日（木）

#### 3. 調印式

日	時	2019年3月28日（木）16：00～	
場	所	広島修道大学 本館5階第2会議室 （広島市安佐南区大塚東一丁目1-1）	
調	印	者	学校法人修道学園 理事長 林 正夫 株式会社広島銀行 代表取締役頭取 部谷 俊雄

※調印式終了後、記者会見を実施

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部  
TEL (082) 247-5151 (代表)